

新しい認定こども園の園名を募集します！

～草津市立認定こども園園名募集要項（案）～

草津市では、就学前教育・保育の充実に向けて、幼稚園と保育所の機能を併せもつ認定こども園の開園を推進しています。平成31年4月に志津幼稚園（青地町）と山田幼稚園（南山田町）が新たに認定こども園として開園します。

子どもたちが健やかに育つとともに、地域からも親しまれるこども園となることを願い、新しい園名を募集します。



草津市公認マスコットキャラクター
たび丸

1. 募集期間

平成30年6月1日（金）～6月22日（金）（必着）

2. 募集内容

「草津市立志津〇〇〇こども園」 「草津市立山田〇〇〇こども園」

※〇〇〇に言葉を入れてください。（文字数は問いません）

※〇〇〇に言葉を入れない応募も可とします。（「志津こども園」「山田こども園」）

【園名案の視点】（次の視点で考えてください）

- わかりやすく、親しみやすい園名であること。
 - 子どもの育ちへの願いが込められた園名であること。
- ※ 志津幼稚園、山田幼稚園の概要等については、2～3ページをご覧ください。

3. 応募資格

市内に在住か通勤・通学、もしくは市内で市民公益活動を行っている方。（年齢は問いません。）

4. 応募方法

応募用紙を提出

応募用紙に必要事項を記入のうえ、窓口に直接持参か、郵送、ファックス、Eメールのいずれかの方法で子ども子育て推進課までご応募ください。応募用紙は、子ども子育て推進課および幼稚園の窓口、志津幼稚園、山田幼稚園、各市民センターに設置しています。また、草津市ホームページからもダウンロードできます。

5. 選定方法

皆さんから応募いただいた「園名」を参考に、草津市立認定こども園園名等選定委員会で検討し、最終的な「園名案」を決定します。※応募数によって園名を決定するものではありません。なお、決定した園名の著作権は、草津市に帰属するものとします。

6. 結果の公表

決定した園名は、広報くさつおよび草津市のホームページでお知らせする予定です。

7. 応募・問い合わせ先

草津市役所 子ども子育て推進課

〒525-8588 草津市草津三丁目13-30（さわやか保健センター 2階）

TEL：077-562-7882 FAX：077-561-6780

Eメール：kosodate@city.kusatsu.lg.jp



草津市立志津幼稚園 <概要>

■住所／〒525-0041 草津市青地町 845 番地

■TEL／077-562-0147 (FAX077-562-0147)

■HPアドレス／<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>

■定員 130名

(4歳児2学級・5歳児2学級)

▼在籍状況（平成30年4月1日現在）105名

4歳児 60名（2学級）

5歳児 45名（2学級）



【園の紹介】

本園では、地域の方々の温かい御支援のもと、広い畑や竹林・神社の森散策など自然体験活動を行っています。

子どもたちにとっては、地域の温かい人柄に触れ、見守られ支えられているという安心感をもち、人と人との信頼関係を育むよい機会となっています。

草津市立山田幼稚園 <概要>

- 住所／〒525-0063 草津市南山田町 672-2
- TEL／077-562-1340 (FAX 077-562-1340)
- HPアドレス／<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>
- 定員 65名（4歳児1学級・5歳児1学級）
- ▼在籍状況（平成30年4月1日現在）34名
 - 4歳児 15名（1学級）
 - 5歳児 19名（1学級）



【園の紹介】

本園では、広々とした園庭で子どもたちは、毎日元気いっぱい体を動かして遊んでいます。恵まれた自然環境の中で、幼児期に必要な豊かな体験を積み重ねることができます。

また、地域の方の見守りや、ご協力を得て温かな雰囲気の中で過ごすことができます。

草津市の就学前教育・保育、子育て施策などで大事にしているキーワード

■草津市乳幼児教育・保育指針から

乳幼児教育・保育の目標 「心豊かでたくましく生きる子どもの育成」

めざす子ども像

*いのちを大切にする子ども 《健康・体力》

*よく考え、主体的に行動する子ども 《学びの基礎力》

*人と豊かにかかわる子ども 《豊かな人間性》

■草津市子ども・子育て支援事業計画の目指す子どもの姿「草津っ子」

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども

①いのちを大切にし、育む子ども（健康・体力）

②よく考え、主体的に行動する子ども（学び）

③人と豊かに関わる子ども（豊かな人間性）

④生まれ育った地域に愛着をもつ子ども（地域）

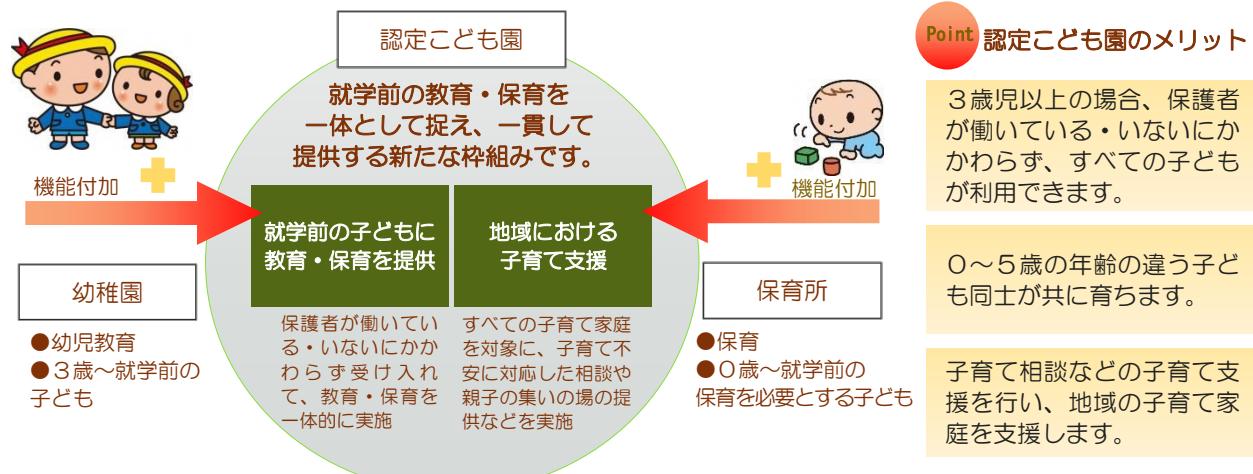


認定こども園の概要

認定こども園とは？

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

認定こども園は、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育と一緒に受けられる施設です。さらに、子育て支援の場が用意されており、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。



認定こども園のタイプ

本市では、保育所の認定こども園は「幼保連携型」、幼稚園の認定こども園は「幼稚園型」を基本として、認定こども園を開園します。

平成31年4月に開園を予定している（仮称）志津認定こども園と（仮称）山田認定こども園については、「幼稚園型」の認定こども園として開園します。

幼保連携型の概要 〔幼稚園と保育所の機能を 一體的に併せもつタイプ〕	幼稚園型の概要 〔幼稚園をベースとしたタイプ〕
<p>①対象 0～5歳児を基本</p> <p>②時間 ◆長時間利用児 ◇11時間 (7:15～18:15) ◇ 8時間 (8:30～16:30) ◆短時間利用児 (8:30～14:00)</p> <p>※利用時間以外のスポット利用も可能</p> <p>③延長保育 有 (18:15～19:00)</p> <p>④給食 自園調理 ★長期休暇 短時間利用児はあり</p>	<p>①対象 3～5歳児</p> <p>②時間 ◆長時間利用児 ◇8時間 (8:30～16:30) ◆短時間利用児 (8:30～14:00)</p> <p>※利用時間以外のスポット利用も可能</p> <p>③延長保育 有 (8:00～8:30)</p> <p>④給食 弁当/給食 ★長期休暇 短時間利用児はあり</p>